人事行政の運営等の状況

上市町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年上市町条例第1号)第6条の規定に基づき、令和5年度における上市町人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。 なお、一部の項目については、令和6年4月1日現在の状況を公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 4年度の人件費率
- 左庄	人	千円	千円	千円	%	%
5年度	19,029	10,569,027	256,372	1,491,536	14.1	13.7

- 注1 普通会計とは、水道事業・病院事業等を除く町事業全般を行うための会計をいいます。
- 注2 人件費には、一般職員に支給される給与、退職手当負担金及び共済費並びに町長・議員等の特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

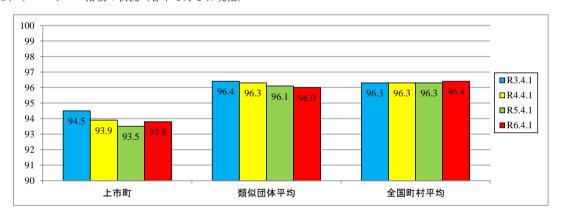
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

ĺ				給	身 費	
	区 分	職員数 A	給 料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計 B
	5年度	人	千円	千円	千円	千円
	3 平及	139	491,388	72,121	192,614	756,123

(参考)	(参考)
一人当たり給与費	4年度平均
B / A	一人当たり給与費
千円	千円
5,440	5,339

- 注1 「職員手当」には、退職手当を含みません。
- 注2 「職員数」については、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、 定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
- 注3 「給与費」については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が 含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- 注1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 注2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 注 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

(4) 給与改定の状況

月例給

2.2 D.34/H		
区分	給与 改定率	(参考) 国の改定率
5年度	1.02%	1.10%

注 「給与改定率」は、平均給料月額の差額(改定後平均給料月額-改定前平均給料月額)を 改定前平均給料月額で除して算出しています。

ここでの「平均給料月額」とは、行政職給料表の全号給の和を号給数で除した値です。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
5年度	4.5月	4.5月

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表等の見直し

(給料表の改定時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職給料表について、国の人事院勧告に準じて平均2%引下げ。1級(全号給)及び2級の初任給に係る号給は、引下げなし。3級以上の級の高位号給は、最大4%程度引下げ。5,6級で号給増設。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。(医療職(一)を除く。) 55歳を超える職員の給料等の0.5%減額支給措置を平成30年3月31日で廃止。

② その他の見直し内容

- ・寒冷地手当支給廃止(平成27年4月1日実施、経過措置あり)
- ・管理職員特別勤務手当において、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 行政職

区分	平均年齢		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上市町	42.9	裁	310,565 円	356,985 円	328,527 円
富山県	43.2	歳	323,508 円	397,135 円	352,721 円
国	42.1	歳	323,823 円	405,378 円	— 円
類似団体	42.8	歳	314,252 円	365,587 円	337,203 円

② 医師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上市町	44.3 歳	452,360 円	1,200,093 円	782,300 円
国	53.9 歳	515,073 円	845,153 円	— 円
類似団体	48.5 歳	496,986 円	1,185,551 円	831,014 円

③ 看護・保健職

<u> </u>	C 1/A				
区 分	平均年齢		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上市町	40.4	歳	290,286 円	361,642 円	299,450 円
国	48.1	歳	325,124 円	365,921 円	— 円
類似団体	43.1	歳	302,458 円	352,282 円	314,979 円

④ 技能労務職

_						_								нн		
					公 務	員						瓦	1	間		
	区 分	平均年	下齢	職員数	平均給料	月額	平均給与月 (A)	額	平均給与月 (国比較ベー		対応する民間 の類似職種	平均年	三齢	平均給与 (B)	月額	参 考 A/B
	上市町	54.7	歳	5 人	298,66	0 円	304,120	円	299,960	円	_	ı	歳	-	円	_
	うち自動車運転手	I	歳	1 人	ı	円	ı	円		円	自家用自動車運転手	1	歳	ı	円	_
	うち学校給食員	-	歳	3 人	_	円	_	円	_	円	調理士	ı	歳	_	円	_
	富山県	55.3	歳	10 人	265,320	0 円	292,241	円	273,289	円	_	ı	歳	-	円	_
	国	51.2	歳	1,829 人	288,14	4 円	330,553	円		円	_	1	歳	1	円	_
2	類似団体	52.3	歳	6 人	290,69	4 円	312,234	円	300,691	円	_	_	歳	_	円	_

	参考									
区分	年収	びース(試算値)の比較								
	公務員(C)	民間 (D)	C/D							
上市町			_							
自動車運転手	- 円	— 円	_							
学校給食員		— 円	_							

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(令和3年~令和5年 の3か年平均)。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点について完全に一致し ているものではありません。
- ※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、 公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加 えた試算値です。
- 注1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。 注2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべて の諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務 手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区	分	上 市 町	富山県	国
行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
门政城	高校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校 卒	159,500 円	164,000 円	— 円
汉	中学卒	147,100 円	155,300 円	— 円
医 師 職	大学6卒	274,100 円	274,100 円	— 円
医療技術職	大学卒	202,800 円	208,800 円	一 円
区/家汉州 戦	短大3卒	193,500 円	197,600 円	— 円
看護・保健職	大学卒	228,500 円	230,800 円	— 円
1 漫画 本) 本) 東 ・	短大3卒	218,800 円	225,800 円	— 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区	分	経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
行政職	大学卒	269,889	円	343,245	円	374,219	円	392,875	円
1] 政和联	高校 卒	_	円	1	円	_	円	_	円
技能労務職	高校~短大卒	_	円	1	円	_	円	_	円
医 師 職	大学卒	_	円	1	円	_	円	_	円
医療技術職	大学卒	_	円	ĺ	円	_	円	_	円
区源1X州戦	短大3卒	261,531	円	1	円	345,025	円	_	円
手 擁 • 伊姆璐	大学卒	272,100	円	_	円	_	田	_	田
看護・保健職-	短大3卒	277,564	円	329,684	円	341,829	円	343,986	円

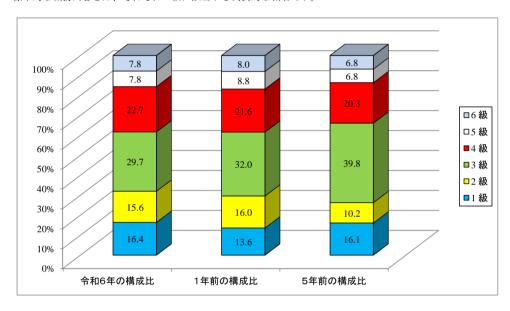
^{※「}経験年数」とは、卒業後直に採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師	21 人	16.4 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主事、技師	20 人	15.6 %	208,000 円	305,200 円
3 級	係長、主任	38 人	29.7 %	240,900 円	351,000 円
4 級	課長代理	29 人	22.7 %	271,600 円	382,000 円
5 級	主幹	10 人	7.8 %	295,400 円	394,000 円
6 級	課長	10 人	7.8 %	323,100 円	411,300 円
	計	128 人	100.0 %		

- 注1 上市町の給与条例に基づく給料表の級区分による行政職の職員数です。
- 注2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



注 平成18年度に8級制から6級制に変更しています(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)。

(2) 昇給への人事評価の活用状況(行政職)

	A.C. o. Free Land W. W. H.	上市			玉
	令和6年度中における運用	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ	人事評価を実施した	0	0	0	0
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用			0	0
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用	0	0		
口	人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

以下の職員手当の平均支給額及び支給実績額は、水道事業会計を除くすべての会計について記載しています。

(1) 期末手当・勤勉手当

上	市 町		富	山 県			国	
1人当たり平均支給額(5年度) (管理職を含む。)			1 人当たり平均支給額(5年度) (管理職を除く。)			_		
	1,372	千円		1,612	千円			
(5年度支約	合割合)		(5年度支約	合割合)		(5年度支統	合割合)	
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.45月分	2.05月分		2.45月分	2.05月分		2.45月分	2.05月分	
(1.375月分)	(0.975月分))	(1.375月分)	(0.975月分)		(1.375月分)	(0.975月分)	
(加算措置	置の状況)		(加算措置	畳の状況)		(加算措置	置の状況)	
職制上の段階、	職務の級等	学に	職制上の段階、	職務の級等に		職制上の段階、	職務の級等に	
よる加算措置			よる加算措置			よる加算措置		
・役職加算 5	$\sim 15\%$		・役職加算	$5\sim20\%$		• 役職加算	$5\sim 20\%$	
・管理職加算	なし		・管理職加算	15 ~ 25%		• 管理職加算	10 ~ 25%	

注1 期末手当の月数は給料及び扶養手当を基礎とする月数をいい、勤勉手当の月数は給料を基礎とする月数をいいます。 注2 () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (行政職)

		上市	片町		玉
	令和6年度中における運用	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
-	/ 人事評価を実施した	0	0	0	0
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用	0	0	0	0
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用				
Ţ	ュ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

Ŀ	: 市	町		国			
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分		
その他の加算	i 措置		その他の加算措置				
(定年前早期	退職加算措置 2%	~20%)	(定年前早期	退職特例措置 3%~4	45%)		
1人当たり平	均支給額(5年度退	職者)					
	定年・勧奨 2	8,748千円					
	自己都合等	1,538千円					

- 注1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。 注2 「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。
- (3) 地域手当(令和6年4月1日現在) 制度なし

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

※()内は、病院事業を除いた場合

支給実績(5年度決	給実績(5年度決算)					円 (764 千円)
支給職員1人当た	り平均支給年額(5年度決	算)	45	54,939	円	(38,220 円)
職員全体に占める手	当支給職員の割合(5年度)		59.7	%	(13.4 %)
手当の種類(手当数)	手当の種類 (手当数)					9 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対	象業務	支給実	注 續	左記職員に対する支給単価
税務手当	町税徴収業務従事職員	徴収及び滞納処分 務	かに関する業	10	千円	日額300円
感染症等防疫手当	感染症防疫作業従事職員	感染症患者の救護	1,268	千円	日額300円 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応 は、 防疫作業 日額3,000円 患者等への接触対応 日額4,000円	
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等取扱業務 従事職員	行旅死亡人又は大 死体処理業務	26	千円	行旅死亡人 1件当たり1,000円 犬猫等 1件当たり300円	
除雪手当	除雪車運転業務従事職員	除雪のための除雪 務	言車の運転業	9	千円	日額300円
医療業務手当	病院、診療所等に勤務する 医療業務に従事した職員	医療業務		81,407	千円	麻酔技術手当 日額 20,000円 緊急処置手当 1回につき10,000円以内 救急勤務手当 日直1回につき16,200円以内 宿直(輸番日)1回につき47,000円 宿直(輸番日以外)1回につき14,700円
火葬業務手当	火葬業務従事職員	火葬場においての	火葬業務	0	千円	日額1,000円
精神保健業務手当	精神保健業務従事職員	精神障害者の訪問 等	引指導、護送	0	千円	日額300円
看護職員等処遇改善手当	病院に勤務する看護職員等	感染症への対応と少 対応が重なる最前線 業務		17,557	千円	月額12,000円
保育士等処遇改善手当	保育業務従事職員等	感染症への対応と少 対応が重なる最前線 業務		720	千円	月額5,000円

(5) 時間外勤務手当

※()内は、病院事業を除いた場合

支給実績 (5年度決算)	132,385	千円	(41,684 千円)
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	391	千円	(318 千円)
支給実績 (4年度決算)	119,448	千円	(36,314 千円)
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	345	千円	(269 千円)

- 注1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
- 注2 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、支給実績(決算額)と同じ年度の4月1日現在の水道事業職員を除いた総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含んだものを用いています。
- ※令和5年度決算には、富山県議会議員選挙の従事業務における時間外勤務手当 (3,408千円) が含まれています。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

	2の手当(令和6年4月1日規	国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
手当名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(5年度決算)	平均支給年額 (5年度決算)
	(1)配偶者 6,500円			千円	円
	(2)配偶者以外			20.200	249.277
	① 1 人につき6,500円			30,290	248,277
	子は10,000円	同			
扶養手当	②満15歳年度初めから満22	じ			
	歳年度末までの間にある				
	子1人につき、5,000円を				
	加算				
	借家等			1 < 270	250 404
	①家賃23,000円以下の場合			16,279	258,404
	家賃-12,000円	同			
住居手当	②家賃23,000円を超える場合	Ü			
	11,000円+(家賃-23,000円)/2				
	(最高限度額 27,000円)				
	(1)交通機関利用職員			17 157	62.070
	6 か月定期券等の価額による 一括支給			17,157	63,078
通勤手当	全額支給限度額1か月当たり 55,000円	同 じ			
	(2)交通用具使用職員				
	距離段階区分に応じ				
	2,000円~31,600円				
				17,057	533,025
然理聯エル	管理職に当該職の区分	同		17,037	333,023
管理職手当	及び給料の級に応じて支給	じ			
	74 /// 711 1975 10 1971				
管理職員 特別勤務 手当	(1)管理職員が週休日・祝日・ 年末年始の休日等に勤務した場合に支給 職区分に応じ 6時間未満:4,000円~10,000円 6時間以上:6,000円~15,000円 (2)管理職員が平日深夜に勤務 した場合に支給 職区分に応じ	同じ		518	28,778
	2,000円~5,000円				

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

117	<u>が別職の報酬等の状況(宣和6年4月1百鬼任)</u>											
	□	Л	給	料 月	額	等						
	区	分		(参考)	類似団体におり	する最高/最低						
	町	長	822,000 円	840,000	円 /	624,600	円					
給料	副	町長	683,000 円	683,000	円 /	550,000	円					
	教	育長	605,000 円	_	円 /	_	円					
	議	長	360,000 円	381,000	円 /	273,000	円					
報酬	副	議長	310,000 円	317,000	円 /	221,000	円					
	議	員	290,000 円	299,000	円 /	203,000	円					
			(5年度支給割合)									
	町	長										
	副	町長	3. 20 月分									
期末		育長	77.7									
手			(= F									
当	議	長	(5年度支給割合)									
		議長	3.40月分									
] 3.40 月分									
_	議	員										
退			(算定方式)]の手当額)		時期)					
職	町	長	給料月額×500/100×在職期間(月数)/12	1	6,440千円	任	明毎に支給					
手业	副	町長	給料月額×280/100×在職期間(月数)/12		7,650千円	任	関毎に支給					
当	教	育長	給料月額×210/100×在職期間(月数)/12		3,812千円	日 任期	開毎に支給					
-												

注 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(町長、副町長:4年=48月、教育長:3年=36月)務めた場合における退職手当の見込額です。

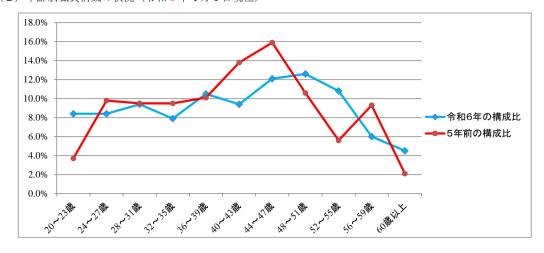
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在、単位:人)

	_	_ 区	分	職	員 数	対前年	主な増減理由
部	門			令和5年	令和6年	増減数	土な垣機埋田
		福記	義 会	1	1	0	
		関業	総 務	36	36	0	
		係看	兑 務	12	12	0	
		を除り	労 働	1	1	0	
普		が、農	:林水産	12	12	0	
Н	般		笛 工	5	5	0	
通		般行	上 木	12	11	Δ1	
_	行	政 /	小 計	79	78	△ 1	
会	政		え 生	33	36	3	
計	-	社 関	新 生	9	10	1	
н			小 計	42	46	4	
部		én.	宁政計	121	124	3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 65.16 人
HH		— 州又 1	」以訂	121	124	3	(類似団体の人口1万人当たりの職員数 - 人)
門	.173	教	育	18	18	0	
	別行	消	防	0	0	0	
	政	小	計	18	18	0	
	चेहि अ	通会計 語	大厅 日日 ⇒.L.	139	142	3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 74.62 人
		世云川口	161141	139	142	3	(類似団体の人口1万人当たりの職員数 - 人)
,	公営	病	院	223	223	0	
1	户 企	水	道	5	5	0	
3	業	下7	水道	1	1	0	
1 4	等 仝	その	の他	9	10	1	
-	会 計	小	計	238	239	1	
	合		計	377	381	4	〈参考〉
	音		ĦΤ	[419]	[419]	[0]	人口1万人当たりの職員数 200.22人
ÿ);		磁昌粉		Anathia III La mi	昌粉 (数否 長 な)	全ノ) でなり	町で於ちた古於しない派書者を除きます

注1 職員数は、一般職に属する職員数(教育長を除く。)であり、町で給与を支給しない派遣者を除きます。 注2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 〈 23歳	24歳 〈 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〈 35歳	36歳 〈 39歳	40歳 〈 43歳	44歳 〈 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〈 59歳	60歳 以上	計
啦 吕 粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	32	32	36	30	40	36	46	48	41	23	17	381

(3) 職員数の推移

()	並	Y	%)

年度 部門別	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	平成31年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	124	121	126	122	121	119	5 104.2%
教育	18	18	18	16	16	17	1 105.9%
消防	0	0	0	0	0	0	0 0.0%
普通会計計	142	139	144	138	137	136	6 104.4%
公営企業等会計計	239	238	240	240	244	241	△ 2 99.2%
総合計	381	377	384	378	381	377	4 101.1%

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(4) 令和5年度の職員採用試験の状況

		採用区分	哲	彩用者	数	受験者	数
		事務職員		5	人	27	人
	寸	技術職員		0	人	1	人
ħ	政職	保健師		1	人	2	人
		管理栄養士		1	人	10	人
	医療	看護師		13	人	14	人
E		薬剤師		1	人	1	人
	哉	視能訓練士		2	人	2	人
		管理栄養士		3	人	6	人
		合計		26	人	63	人

注 職員採用は、全て競争試験により行っています。

(5) 昇任の状況(令和6年4月1日付)

ĺ	職区分	主 任	係 長	課長代理	主 幹	課長	合 計
	人数	1 人	2 人	4 人	1 人	1 人	9 人

注 病院の医療職を除きます。

(6) 退職の状況(令和5年度中)

職種区分	行政職	医療職	消防職	合 計
人数	2 人	18 人	19 人	39 人

7 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況

職員の勤務時間は原則として下表のとおりです

似員の別別	令和6年度
勤務時間	8:30 ~ 17:15
休憩時間	12:00 ~ 13:00

注 病院等を除きます。

(2) 休暇、休業制度の取得状況

職員の休暇、休業制度については、上市町職員の勤務時間、休暇等に関する条例、規則や職員の育児休業等に関する条例、規則等に基づいて定められており、主な休暇、休業の状況は下表のとおりです。

に関りる末例	、規則寺に基づいて足められており、土は怀暇、怀未の仏仏は下衣の	こわりじり。		
区 分	休暇 (休業) 期間等 令和6年4月1日現在	令和5年の取得状況		
年次休暇	20日 (1年当たり)	平均	10.3 目	
夏季休暇	5 日 (1年当たり)	平均	4.5 ∃	
産前・産後休暇	産前8週間・産後8週間	取得者	9 人	
家族看護休暇	家族の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合 1年間に5日(その養育する中学校就学の始期に達するまでの子が 2人以上の場合にあっては10日)	取得者	104 人	
病気休暇	90 日以内	取得者	30 人	
介護休暇	6 月以内	取得者	0 人	
育児休業	子が3歳に達するまでの期間のうち、申請して承認された期間	取得者	21 人	

8 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

令和5年度の分限処分の状況は、下表のとおりです。

14 11 0	1 /2 :-	751270	/ 3	VVV	101	2		- / - /	U				
降	給	降	任		休	職		免	職		合	計	
	0 人		0	人		8	人		0	人		8	人

注 分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、 職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる職員の意に 反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことをいいます。

(2) 懲戒処分の状況

令和5年度の懲戒処分の状況は、下表のとおりです。

戒告	減給	停職	免職	合 計
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

注 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持する目的から、職務上の 義務違反など、公務員としてふさわしくない非行がある場合に行われる 処分のことをいいます。

9 職員の服務の状況

(1) 職員の守るべき義務の概要

地方公務員法第30条は、服務の根本基準として、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。この根本基準の趣旨を具体的に実現するため、同法は職員に対し、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(同法第32条)、信用失墜行為の禁止(同法第33条)、秘密を守る義務(同法第34条)、職務に専念する義務(同法第35条)、政治的行為の制限(同法第36条)、争議行為等の禁止(同法第37条)、営利企業等の従事制限(同法第38条)等服務上の強い制約を課しています。

(2) 職務専念義務免除の状況

令和5年度の職務専念義務免除の状況は、下表のとおりです。

日和日子及の地方子心我がためのがしば、	1 12 0 2 40 7 6 9
免 除 の 事 由	承 認 件 数
研修を受ける場合	0 件
厚生に関する計画の実施に参加する場合	0 件
職員団体の業務に従事する場合	0 件
町長が定める場合 (献血等)	23 件
(新型コロナウイルス感染症の ワクチン接種)	0 件
(新型コロナウイルス感染症の ワクチン接種に伴う療養)	0 件
合 計	23 件

注 職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除き、その勤務時間中において、職務に専念する義務 (地方公務員法第35条)がありますが、合理的な理由がある場合は、限定的にその免除が認められて います。

(3) 営利企業等従事許可の状況

令和5年度の状況は、下表のとおりです。

ロルローダッグがいる	, 1 30 0 C 40 0 C 7	0	
承認・許	可件数	備	考
営利企業等従事	3 件		
許可件数	3 1		

注 職員は、任命権者の許可(例外的に、職務との間に利害関係が発生するおそれがなく、職務の遂行に支 障がないと認める場合のみ)を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねたり、報酬を得て いかなる事業若しくは事務にも従事してはならない(地方公務員法第38条)とされています。

10職員の人事評価の状況

職員の勤務成績の評価に係る概要は、次のとおりです。

(1) 評価方法

能力評価

… 職種、階層により評価項目を定め、職務遂行の過程において発揮された能力について評価を行います。

② 業績評価

… 職員があらかじめ設定した業務目標の達成度やその他の業務目標以外の取組について評価を行います。

※ ①と②の合計点数で、「優秀」、「良好」、「良好でない」の3段階評価で総合評価を行います。

(2) 評価者

原則、当該職員の直属の上司が評価を行い、客観的な立場で調整者(第2評価者)によって評価の調整を行い ます。

(3) 評価期間

評価は毎年4月1日から9月30日まで前期とし、10月1日から3月31日までを後期として年2回の評価を行います。

11職員の退職管理の状況

令和5年度の退職者の再就職の状況については、次のとおりです。

		_	
退職者数	再就職者数	町(特別職・再任 用)等	その他の団体
2名	2名	2名	0名

※退職者数は、管理職の退職者数です。

12職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)職員の研修の状況

令和5年度の職員の研修の状況については、下表のとおりです。

令和 5	年度の職員の研修の状況については、下表のとおりで	9 °
	研 修 区 分	修了者数
職員派	遣研修	1 人
市	町村等中堅幹部職員養成研修	1 人
市町村	職員研修機構及び県職員研修所で実施の研修	66 人
	市町村新任職員研修(前期)	6 人
	市町村新任職員研修(後期)	6 人
必	市町村吏員基礎課程研修	3 人
	市町村吏員継続課程研修	7 人
	市町村新任係長研修	9 人
	市町村現任係長研修	1 人
須	市町村新任主幹研修	4 人
	市町村新任所属長研修	2 人
	市町村現任課長研修	0 人
	再任用職員研修	0 人
	フォロワーシップ研修	1 人
	段取り力向上研修	1 人
	発想力向上研修	1 人
	部下へのコーチング技術研修	1 人
専	説明力向上研修	1 人
	ロジカルシンキング入門研修	2 人
	EBPM研修	1 人
	新任職員トレーナー養成研修	5 人
門	パソコン研修【Power Point2019】	1 人
	パソコン研修【Excel2019データ集計・分析編】	1 人
	パソコン研修【Excel2019基礎編】	4 人
	パソコン研修【Excel2019関数 実用編】	1 人
	SIMULATIONとやま2035	1 人
	管理者(合同)研修	2 人
	成功事例・残念事例に学ぶ地方創生〜地方創生を科学する〜	1 人
	DX人材育成研修(幹部・管理者向け研修)	1 人
	DX人材育成研修(DX推進リーダー向け研修)	2 人
	ワンチーム女性職員政策課題研究研修	1 人
基礎研	F修	16 人
上	市町新任職員研修	16 人
特別研	F修	184 人
上i	市町コンプライアンス研修	113 人
健康	東づくりセミナー	55 人
若	手職員地域課題解決フィールドワーク研修	1 人
法治	制執務研修(中級)	15 人
自主研	修(通信教育・放送大学等)	5 人
市町村	職員中央研修所(市町村アカデミー)	0 人
	計	272 人
注上	の表の研修は総務課が管理する研修です。	

注 上の表の研修は総務課が管理する研修です。

この他、各課(局)での業務の専門的研修があります。

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定は、直属の課長等により業務実績や職務遂行能力などについて評価し、昇任・昇格・人事異動の資料として組織の活性化に活用しています。

(参考)

職員の資質向上については、平成17年度に策定した「人材育成基本方針」に基づき、体系的に取り組んでいます。

13職員の福祉厚生の状況

(1) 厚生制度の状況

公務能率の向上を図るため、職員の健康管理等の厚生事業を実施しており、その状況は下表のとおりです。

区分	主 な 項 目	対 象 者 等	実 施	状 況 病 院
	定期健康診断	全職員	40 人	77 人
健康 管理	一般ドック(節目を含む。)	希望職員 (節目は指定年齢の職員)	98 人	112 人
	脳ドック	希望職員	11 人	17 人
1田 1	職員互助会への補助金	研修事業及び福利増進事業	補助金額	補助金額
事業		训修学来及い個刊項延学来	586 千円	0 千円
その他 の厚生	ライフプランセミナー	指定年齢の職員	4 人	3 人

(2) 共済制度の状況

社会保障の一環としての共済制度の概要は、次のとおりです。

① 機 関 富山県市町村職員共済組合

② 事業概要 (ア)短期給付事業 病気・ケガ・出産・死亡・休業・災害に対しての必要な給付

(イ)長期事業 退職・障害・死亡に対して年金又は一時金の給付 (ウ)福祉事業 健康診断などの健康の保持増進事業及び貸付事業

③ 財源 必要な費用は、「組合員の掛金」と「地方公共団体の負担金」によって賄われています。

主な短期給付の状況は下表のとおりです。

王な	主な短期給付の状況は下表のとおりです。						
		給	付	の状	況		
区分	主な内容	役	場	病	院		
		件 数	金 額	件 数	金 額		
/	療養費						
保健 給付	高額療養費	64 件	710 千円	17 件	1,641 千円		
7,413	出産費						
休業	傷病手当金	69 件	0.020 Հ.П	76 件	11,486 千円		
給付	育児休業手当金	09 1+	05 17	9,928 千円	70 14	11,460	
災害 給付	災害見舞金	0 件	0千円	0 件	0千円		
附加	入院附加金						
給付	一部負担金払戻	94 件	1,444 千円	58 件	1,192 千円		
等	埋葬料						
	計	227 件	12,082 千円	151 件	14,319 千円		

注1 R5.4.1~R6.3.31の期間に給付された延べ件数及び金額となっています。

(3) 公務災害補償制度の状況

公務災害補償制度は、職員が公務上の災害(負傷、疾病、障害及び死亡)又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補填(補償)と、被災職員の社会復帰の促進及び職員・遺族の援護を図るために必要な事業(福祉事業)を行うことを目的としています。

具体的には、地方公務員法第45条に基づいて定められた地方公務員災害補償法によって定められています。 公務災害又は通勤災害と認定された件数は下表のとおりです。

令和5年度実績			役	場		病	院	
認定件数				0	件		26	件
	うち	公務災害		0	件		26	件
	うち	通勤災害		0	件		0	件

注2 給付実績は、組合員とその家族(被扶養者)を含めた金額となっています。

14 勤務条件及び不利益処分に関する不服申立て等の状況

職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定し、必要な措置を執るとともに、職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をするため富山県町村公平委員会を共同設置しています。

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 令和5年度の措置の要求はありません。
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 令和5年度の不服申し立てはありません。

15 公営企業職員の状況

- (1) 水道事業
- ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	17.52 (11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
- 6	千円	千円	千円	%	%
5年度	357,293	3,176	29,838	8.4	8.3

			給	与	費	一人当たり
区 分	職員数 A	給 料	職員手当	期末手当	計 B	給 与 費
		邢口 作者	- 概貝十日	勤勉手当	į D	B / A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	5	20,029	1,778	8,031	29,838	5,968

(参考)	
4年度平均	
一人当たり給与	費
	千円
5	842
5	,842

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上市町	49.1 歳	336,200 円	497,303 円
全国市町村平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

注 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア期末手当・勤勉手当

上市町水道事業	上 市 町
1人当たり平均支給額(5年度)	1人当たり平均支給額 (5年度)
1,606 千円	1,372 千円
(5年度支給割合)	(5年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.45月分 2.05月分	2.45月分 2.05月分
(1.375月分) (0.975月分)	(1.375月分) (0.975月分)
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等に	職制上の段階、職務の級等に
よる加算措置	よる加算措置
・役職加算 5~15%	· 役職加算 5~15%
・管理職加算なし	・管理職加算なし

注1 期末手当の月数は給料及び扶養手当を基礎とする月数をいい、勤勉手当の月数は給料を基礎とする 月数をいいます。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

上	市町水道	事 業		上 市	町		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分		
その他の加算	その他の加算措置			その他の加算措置			
(定年前早期	退職加算措置 2%~	~20%)	(定年前早	期退職加算措置 2%~	~20%)		
1人当たり平	均支給額		1人当たり	平均支給額(5年度退	職者)		
	和 5 年度			定年•勧奨	28,748千円		
T1 47	113 千及			自己都合等	1,538千円		

注1 「職員手当」には、退職手当を含みません。

注2 「職員数」については、令和6年3月31日現在の人数です。

注2 ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

注1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。 注2 「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

- ウ地域手当(令和6年4月1日現在) 制度なし
- エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在) 支給対象業務なし

才 時間外勤務手当

支給実績 (5年度決算)	1,364	千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	273	千円
支給実績 (4年度決算)	1,299	千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	260	千円

- 注1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
- 注2 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、支給実績(決算額)と同じ年度の4月1日現在の 総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務 職員を含んだものを用いています。

カその他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	上市町の 制度と 異同	上市町の制度と 異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 6,500円 (2)配偶者以外 ①1人につき6,500円 子は10,000円 ②満15歳年度初めから満22 歳年度末までの間にある 子1人につき、5,000円を 加算	同じ		千円 156	78,000
住居手当	借家等 ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 11,000円+(家賃-23,000円)/2 (最高限度額 27,000円)	同じ		162	162,000
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による 一括支給 全額支給限度額1箇月当たり 55,000円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000円~31,600円	同じ		96	24,000
管理職手当	管理職に当該職の区分 及び給料の級に応じて支給	同じ		0	0
管理職員 特別勤務 手当	(1)管理職員が週休日・祝日・ 年末年始の休日等に勤務した場合に支給 職区分に応じ 6時間未満:4,000円~10,000円 6時間以上:6,000円~15,000円 (2)管理職員が平日深夜に勤務 した場合に支給 職区分に応じ 2,000円~5,000円	同じ		0	0